

報道関係者 各位

令和2年4月23日

【照会先】

福井労働局労働基準部

健康安全課長 梅村 渉介

地方産業安全専門官 宇都宮 衛

電話 0776 - 22 - 2657 (直通)

令和元年労働災害発生状況（確定値）

～ 死亡災害は2年連続して増加 ～

福井労働局（局長 ^{やまさきなおき} 山崎直紀）では、福井県内における令和元年の労働災害の発生状況について、下記のとおり取りまとめました。

- 1 令和元年の死亡者数は12人で、平成30年の死亡者数10人に比べて2人増加した。（資料1参照）
- 2 令和元年の休業4日以上之死傷者数は899人で、平成30年の1,033人と比べて134人（13.0%）減少した（資料1、2、3参照）

業種別

第三次産業（運輸交通業及び貨物取扱業を除く。以下同じ。）

380人（平成30年比 85人減、18.3%減）

商業 129人（同32人減、19.9%減）

保健衛生業 101人（同26人減、20.5%減）

接客娯楽業 59人（同6人減、9.2%減）

製造業 229人（同77人減、25.2%減）

建設業 158人（同12人増、8.2%増）

運輸交通業 103人（同19人増、22.6%増）

道路貨物運送業 97人（同18人増、22.8%増）

などとなり、建設業、運輸交通業、道路貨物運送業で増加が認められました。

最も増加した業種は

道路貨物運送業 18人増（平成30年比 22.8%増）

最も減少した業種は

製造業 77人減（平成30年比 25.2%減）

となった（資料2参照）。

事故の型別では、

「転倒」が 238人（平成30年比 38.3%減）

「墜落・転落」が 151人（同1.9%減）

「はさまれ・巻き込まれ」が 97 人（同 19.2%減）

「動作の反動・無理な動作」が 80 人（同 11.1%増）

などとなった（資料 4 参照）。

令和元年も転倒災害が最も多く、第三次産業では転倒災害が 42.6%を占めている。

製造業では、はさまれ・巻き込まれ災害が最も多く 25.3%、建設業、道路貨物運送業では墜落・転落災害が最も多く、それぞれ 31.0%、22.7%の割合で発生している。

- 3 令和元年の高年齢労働者（60 歳以上）の休業 4 日以上死傷者数は 263 人で全体の約 3 割を占めており、業種別では、第三次産業で 140 人、製造業で 55 人、建設業で 36 人の発生である。

また、高年齢労働者の労働災害発生割合は年々増加傾向にある。（資料 5 参照）

平成 27 年 26.2%

平成 28 年 27.5%

平成 29 年 28.9%

平成 30 年 29.3%

令和元年 29.3%

なお、福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図ることを目的として、平成 30 年度を初年度とする「第 13 次労働災害防止推進計画」（資料 6 参照）を策定しており、

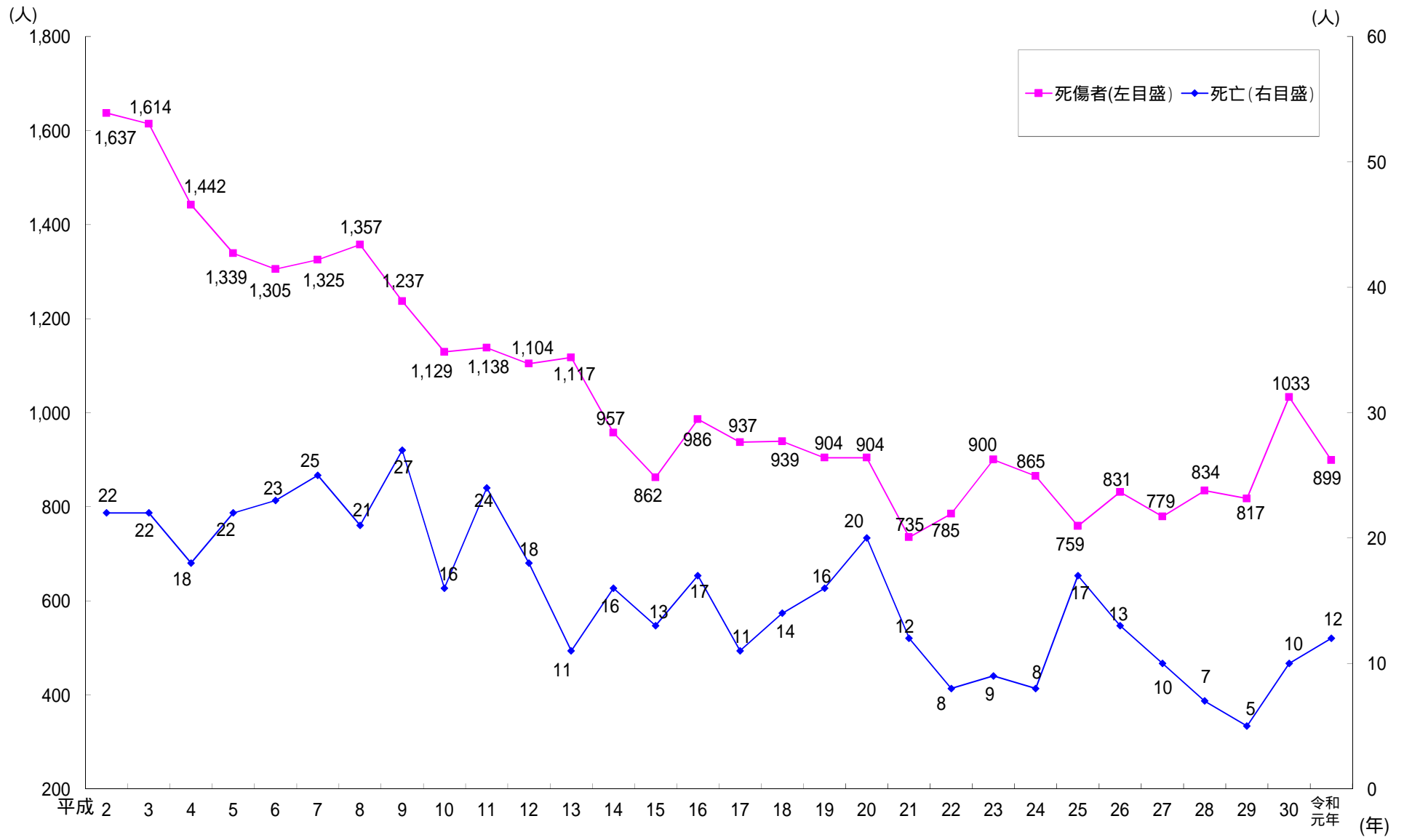
- 1 死亡災害の撲滅を目指して、12 次防期間中(確定値 52 人)と比較して 13 次防期間中の労働災害による死亡者数を 50%以上減少させる。
- 2 2017 年(確定値 817 人)と比較して、2022 年までに休業 4 日以上労働災害による死傷者数を 5%以上減少(41 人以上減少)させる。

を全体の目標に掲げております。

令和元年（2019 年）の休業 4 日以上死傷者数は平成 30 年（2018 年）より減少したものの、上記 2 の目標である 817 人との比較では 82 人（10%）以上の増加が認められます。

目標を達成させるためにも、死亡災害撲滅業種対策として製造業と建設業を、災害多発業種対策として労働災害の発生割合が高い第三次産業を最重点業種とし、取組を推進することとしています。

全産業における休業4日以上の死傷者数・死亡者数の推移
(平成2年から令和元年まで)



令和元年（2019年）労働災害発生状況（確定値）

資料2
福井労働局

業種	署年	福井署		敦賀署		武生署		大野署		合計				前年同月比													
		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		死亡	休業	増減率											
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	増減率											
合計		7	485	3	589	3	134	2	133	1	223	4	242	1	57	1	69	12	899	10	1033	2	-134	-13.0%			
製造業	食料品製造		21		21		3		9		9		11		2		4		35		45		-10	-22.2%			
	繊維工業	5	25		23		1		1		8		8		4		4		5	38		36	5	2	5.6%		
	衣服その他の繊維		1		3						3		1		1					5		4		1	25.0%		
	木材・木製品		2		5		3		4		4		7		1		1			10		17		-7	-41.2%		
	家具・装備品		1		3		5		4				5		1		1			7		13		-6	-46.2%		
	パルプ等		1		4		2		2		4		3							7		9		-2	-22.2%		
	印刷・製本		2		5															2		5		-3	-60.0%		
	化学工業		10		17			1	7		10	1	4							20	2	28	-2	-8	-28.6%		
	窯業土石		10		7		1	1	5		5		3							3		16	1	18	-1	-2	-11.1%
	鉄鋼業		3		2						3				1	2		3	1	8		5	1	3		60.0%	
	非鉄金属		2		4									1						2		5		-3	-60.0%		
	金属製品		22	1	20	1	1		2		4		11		5		4	1	32	1	37		-5	-13.5%			
	一般機械器具		6		10						10		10							16		20		-4	-20.0%		
	電気機械器具		2		6		2		4		7		17					1		11		28		-17	-60.7%		
	輸送機械製造		1		1		1				3		4		1		1			6		6					
	電気・ガス				3		1													1		3		-2	-66.7%		
その他の製造		8		14		3		6		1		5		1		2			13		27		-14	-51.9%			
小計		5	117	1	148	1	23	2	44		71	1	90	1	18		24	7	229	4	306	3	-77	-25.2%			
鉱業				1				1													2		-2	-100.0%			
建設業	土木工事		28	2	21		16		6		14	1	10		4		3		62	3	40	-3	22	55.0%			
	建築工事		39		49	1	12		7		11	1	18		5		9	1	67	1	83		-16	-19.3%			
	うち木造家屋建築		8		10		4		5		3		5				2		15		22		-7	-31.8%			
	その他の建設		14		9		6		7		7		4		2		3		29		23		6	26.1%			
小計		81	2	79	1	34		20		32	2	32		11		15	1	158	4	146	-3	12	8.2%				
運輸交通業	鉄道等																										
	道路旅客		2				1		3		3		2						6		5		1	20.0%			
	道路貨物運送		64		60	1	14		8		15		10		4		1	1	97		79	1	18	22.8%			
	その他の運輸交通																										
小計		66		60	1	15		11		18		12		4		1	1	103		84	1	19	22.6%				
貨物取扱業	陸上貨物		2																2				2				
	港湾運送業				1		1		1										1		2		-1	-50.0%			
	小計		2		1		1		1										3		2		1	50.0%			
農林業	農業		6		8		1				1		2		2		1		10		11		-1	-9.1%			
	林業		2		4		3			5	1	4		1	1	3			11	2	11	-2					
	小計		8		12		4			6	1	6		3	1	4			21	2	22	-2	-1	-4.5%			
畜産・水産業		1		1		2		2		2		3						5		6		-1	-16.7%				
第三次産業	商業		1	68		108		22		21	1	36		28		3		4	2	129		161	2	-32	-19.9%		
	うち小売業		1	46		72		19		15	1	27		21		3		4	2	95		112	2	-17	-15.2%		
	金融広告業		3		10				1		2				1				6		11		-5	-45.5%			
	映画・演劇業																										
	通信業		6		14					8		6		4		1				18		21		-3	-14.3%		
	教育研究		2		4				2		1		1				1		3		8		-5	-62.5%			
	保健衛生業		1	49		64		15		15		30		40		7		8	1	101		127	1	-26	-20.5%		
	うち社会福祉施設		1	38		46		14		11		19		20		6		7	1	77		84	1	-7	-8.3%		
	接客娯楽業		39		38		10		7		8		14		2		6		59		65		-6	-9.2%			
	うち飲食店		23		15		7		3		6		10				3		36		31		5	16.1%			
	清掃・と畜		22		22		4		6		4		7		2		3		32		38		-6	-15.8%			
	うちビルメンテナンス業		11		11		2		4		1		1		1		3		15		19		-4	-21.1%			
	官公署																										
その他の事業		21		27		4		2		5		3		2		2		32		34		-2	-5.9%				
小計		2	210		287		55		54	1	94		99		21		25	3	380		465	3	-85	-18.3%			

(注)「休業」は休業4日以上の死傷者数 「死亡」は死亡者数で「休業」の内数
第三次産業には運輸交通業及び貨物取扱業は含んでいません。

令和元年（2019年）死亡災害発生状況（確定値）

番号	発生月	業種	事故の型	起 因 物	年代	職種	発 生 状 況
1	1月	製造業 (染色整理業)	はさまれ 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	70代	生地加工作業工	生地を柔らかく加工するために使用しているドライマングル機に、ロール状の加工前生地(生地ロール)をセットし、労働者1名が作業をしていたが、生地ロールの回転している巻き芯に衣服が巻き込まれ、その結果、胸部が圧迫され死亡した。
2	1月	製造業 (金属製品製造業)	激突され	クレーン	60代	クレーン操作者	制作した鉄骨を屋外に設置された床上操作式橋形クレーンを使用して、トラックの荷台に積み込む作業を2人で行った際、つり上げた鉄骨をトラックの荷台の位置に合わせるために位置を調整していたところ、クレーンのペンダントスイッチ内に水が入っていたため誤作動し、調整とは逆の方向にクレーンが動き、つり上げていた鉄骨がクレーン操作者の胸部に激突した。
3	2月	社会福祉施設業	その他	起因物なし	50代	介護職	利用者宅で介護作業を行っていたところ、突然倒れたため救急搬送したが、搬送先の病院で死亡が確認された。
4	5月	小売業	墜落、転落	トラック	50代	販売員(運転手)	労働者1名が建設現場へ給油車で軽油を配達作業において、一般道から建設現場へと通じる仮設道(幅約3.3m)を後進中に仮設道脇の斜面(高さ1.6m)に給油車ごと転落した。
5	5月	製造業 (製鋼業)	爆発	その他の設備、 装置	50代	合金製造工	フレキシブルコンテナ(袋)から合金粒をホッパー内に入れて、合金粒を粉砕する作業を行っていたところ、機械内部において爆発が起こり、全身熱傷を負い、死亡した。
6	6月	道路貨物運送業	交通事故	トラック	30代	運転手	福島県内への配送業務で北陸自動車道を走行中に、トンネル手前の中央分離帯に接触し、その後トンネル入口のコンクリート壁に衝突した。
7	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	20代	機械整備工	織機を用いた繊維の加工・製造を行う事業場において、事業場敷地内の第一工場北端部から出火し、第二工場、第三工場へと延焼し全焼したことにより、死亡した。
8	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	50代	乾燥作業工	
9	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	50代	織布工	
10	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	20代	織布工	
11	11月	小売業	はさまれ 巻き込まれ	トラック	60代	配達員	駐車場内において、エンジンをかけたまま、サイドブレーキをかけず、車止めもしないまま、中型タンクローリーの下に潜り込み、ハンマーでギアボックスを叩いたところ、タンクローリーが動き出し、轢かれたもの。 ギアが繋がらない不具合があったため、シフトレバーをローギアに入れたまま、ギアボックスを叩いたところ、ギアが繋がりに、タンクローリーが動き出したと推定される。
12	11月	建設業 (建築工事)	墜落、転落	足場	60代	塗装工	鉄骨建屋の建築工事において、外周足場4層目(高さ7.33メートル)で、鉄骨に塗料を刷毛で手塗りしていたところ、足場の階段開口部に手すり等が設けられていなかったため、同開口部付近から墜落し、そのまま、階段外側に設置されていた手すりを越えて、地上まで落下した。

(確定値 なお、昨年の死亡者数は10名)

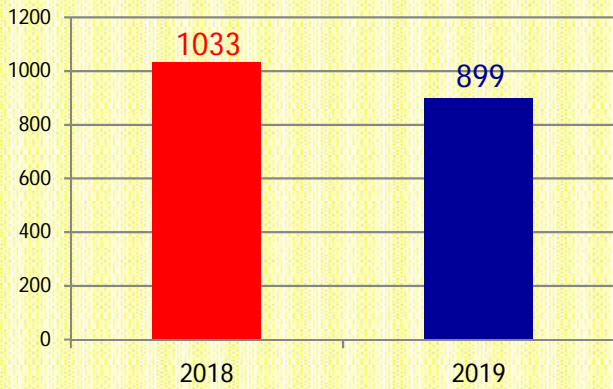


福井労働局 2019年労働災害発生状況

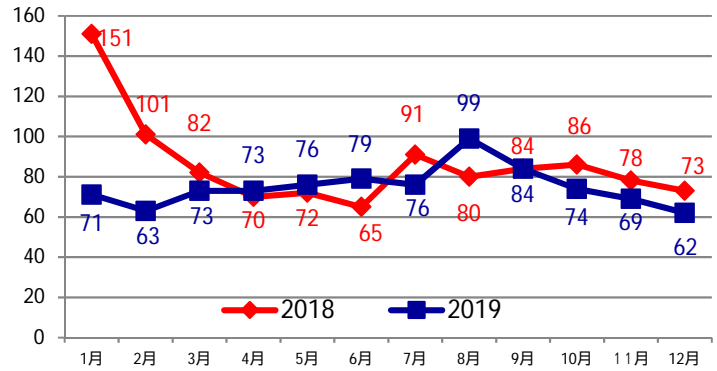
<令和元年確定値>



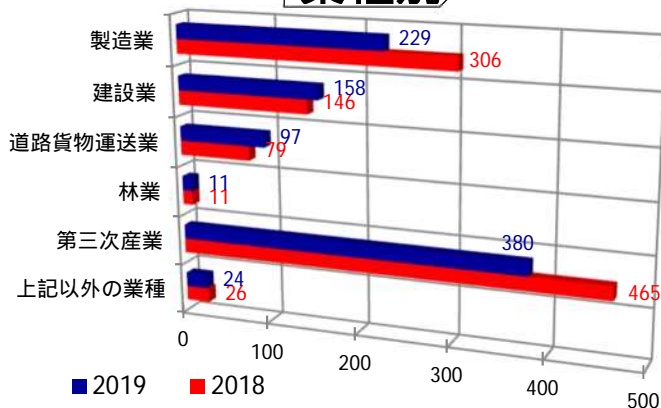
全業種



発生月別



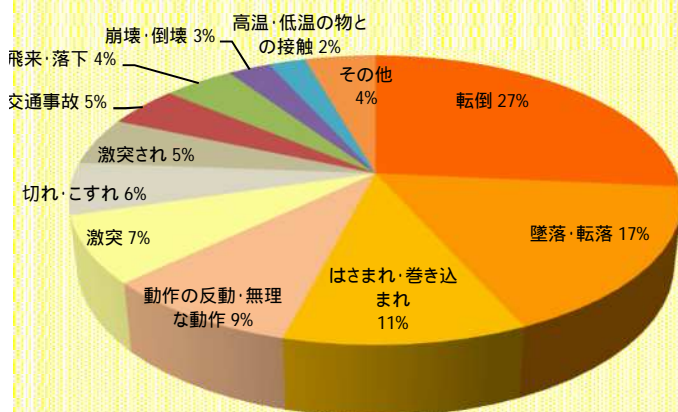
業種別



死亡災害発生状況

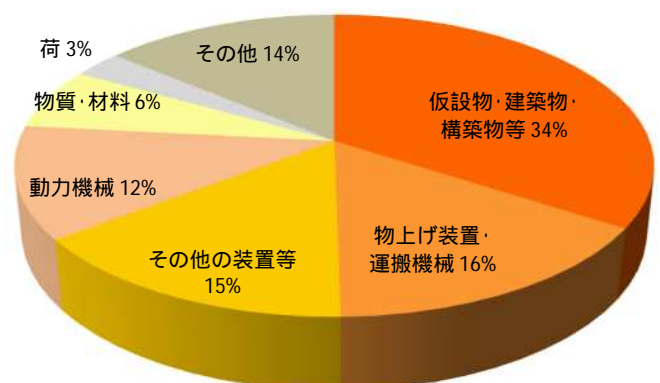


事故の型別



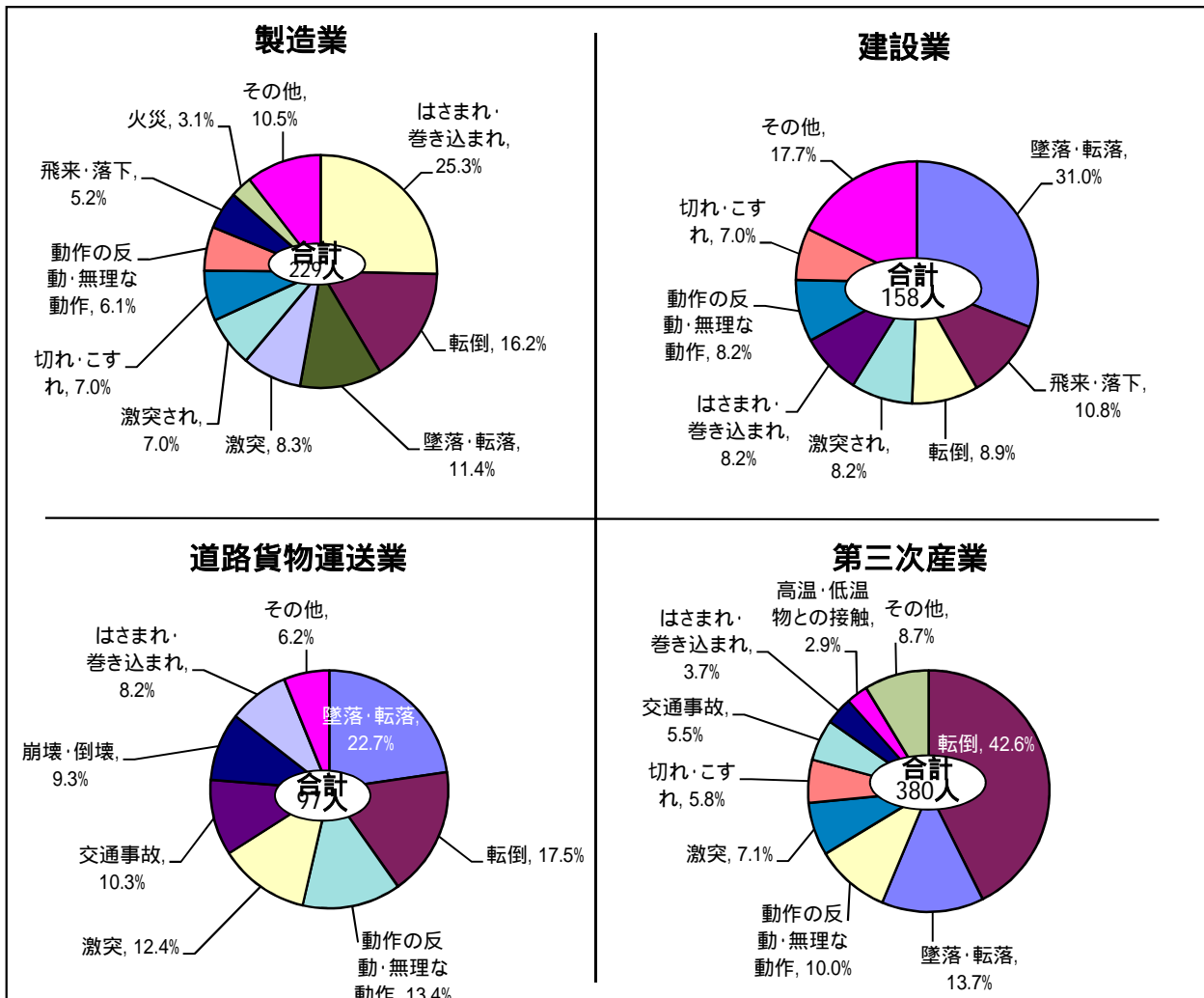
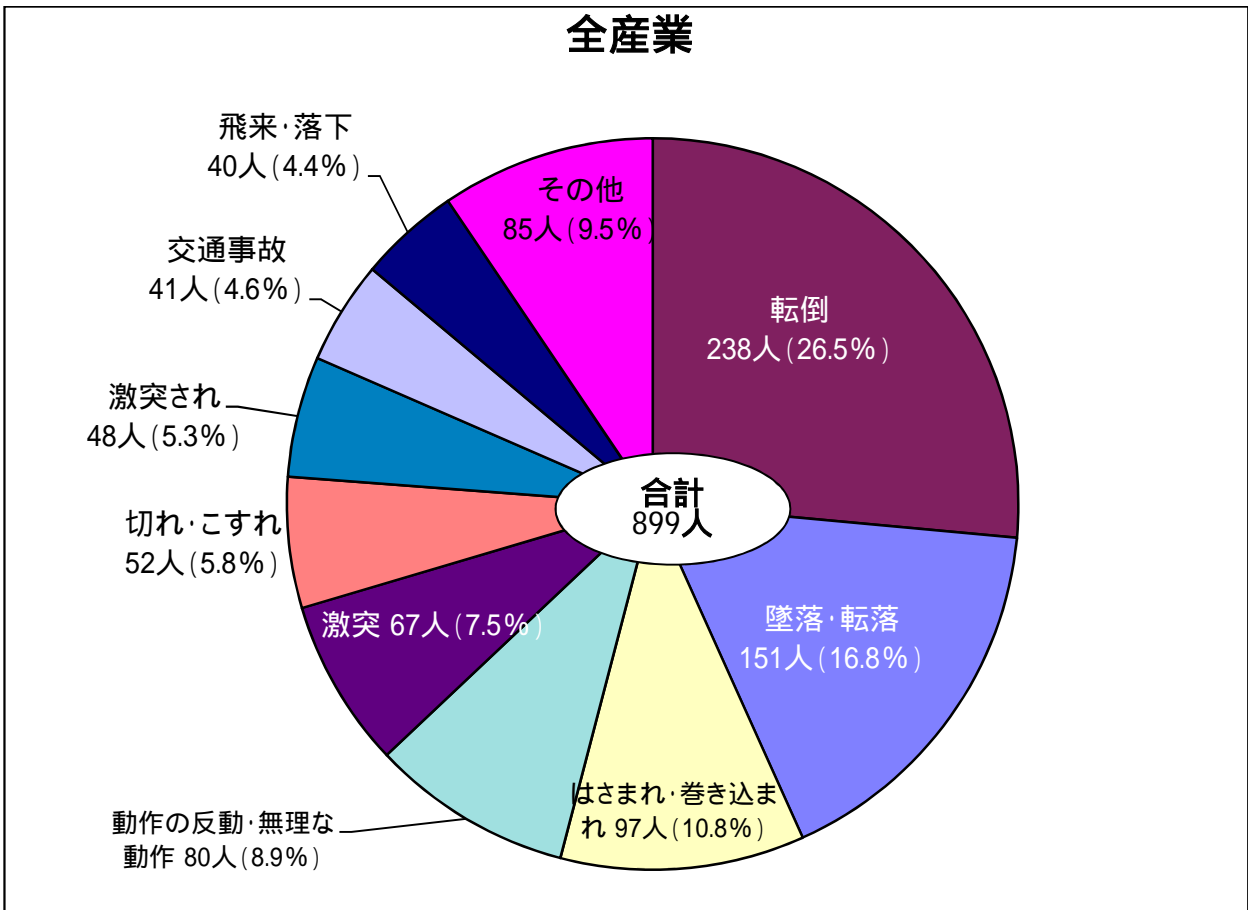
注) %の数字は小数点以下を四捨五入処理しているため、合計は100%とならない。

起因物別



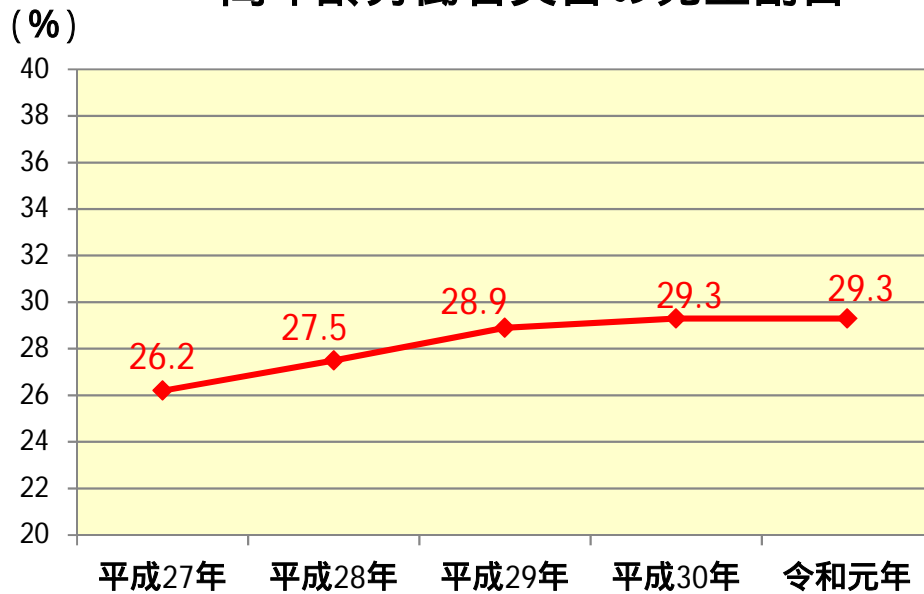
災害動向のポイント

- 【全業種】 前年同期比で、13.0%減少。
- 【業種別】 建設業、道路貨物運送業は増加に転じた。
- 【事故の型別】 転倒が4分の1を占める。
- 【起因物別】 仮設物・建築物・構築物等による災害が3分の1を占める。

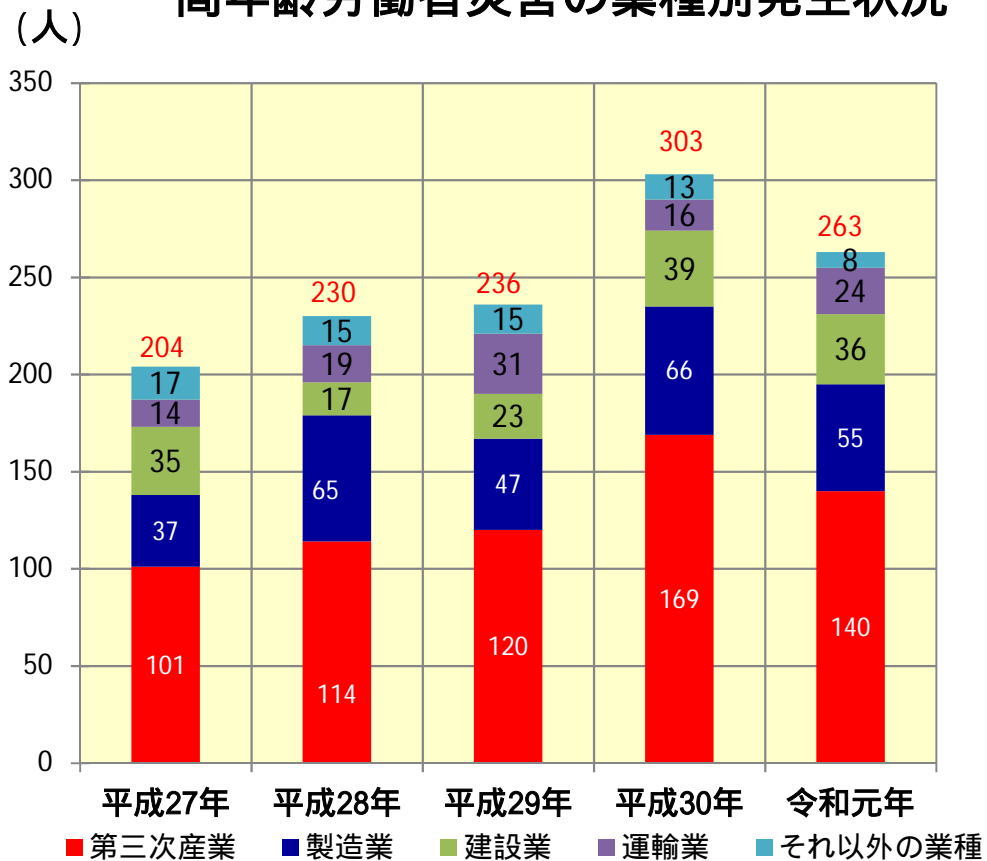


高年齢労働者の労働災害発生状況

高年齢労働者災害の発生割合



高年齢労働者災害の業種別発生状況



労働災害防止計画(第13次防)の概要

計画期間:2018年4月1日～2023年3月31日

1 計画のねらい

「働く方々の一人ひとりがかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」

全ての関係者が、この基本理念の下、働く方々の一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るような社会とするため、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、不断の努力を図ることにより、

「安心して働くことができる職場の実現」を目指します。

福井県内の労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、国の定めた第13次労働災害防止計画に基づき、福井労働局における労働災害防止対策を推進する方向を明らかにします。

長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、重点対策を絞り込みます。

2 計画の全体目標

死亡災害の撲滅を目指して、12次防期間中と比較して13次防期間中の労働災害による**死亡者数を50%以上減少**させる。

2017年と比較して、2022年までに休業4日以上の労働災害による**死傷者数を5%以上減少**させる。

3 重点施策

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

化学物質等による健康障害の防止対策の推進

原子力発電所等に対する労働災害防止対策の推進

事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

死亡災害の撲滅【目標】死亡災害を50%以上減少（13次防期間中、12次防期間と比較して）

重点とする業種

建設業

【目標】死亡災害を15%以上減少
(13次防期間中、12次防期間と比較して)

高所作業におけるフルハーネス型安全帯の使用徹底
「大組・大払工法」「手すり先行工法」の採用
自然災害での工事における労働災害防止対策の徹底
施工段階における安全衛生に配慮した設計の普及

製造業

【目標】死亡災害を15%以上減少
(13次防期間中、12次防期間と比較して)

機械導入時の残存リスクに基づいた安全な使用の徹底
施設、設備に対する点検・整備等の徹底
食料品製造業及び繊維工業における職長教育の実施

就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

死傷災害の減少【目標】死傷者数を5%以上減少（2017年と比較して2022年までに）

第三次産業

【目標】第三次産業について
死傷者数を減少
社会福祉施設について
死傷者数を5%以上減少
(2017年と比較して2022年までに)

業界団体や商業施設運営団体等との協力による労働災害防止対策の計画的推進
社会福祉施設における労働災害防止の取組の推進
雇い入れ時の安全衛生教育の徹底
小規模事業場に対する企業単位での指導の重点化
安全推進者等の選任の推進

道路貨物運送業

【目標】死傷者数を10%以上減少
(2017年と比較して2022年までに)

荷役作業時の基本的安全対策の徹底
荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請

転倒災害防止対策

【目標】死傷者数を10%以上減少
(2017年と比較して2022年までに)

転倒災害を防止する作業環境の整備、4S活動の徹底
転倒災害防止に係る教材素材・資料の提供

冬季災害防止対策

冬季無災害運動の推進

腰痛予防対策

【目標】死傷災害を5%以上減少
(13次防期間中、12次防期間と比較して)

腰痛予防教育の強化
介護労働者の腰痛予防手法の普及
リスクアセスメント等の実施の促進

熱中症対策

【目標】死傷災害を5%以上減少
(13次防期間中、12次防期間中と比較して)

WBGT値の活用による対策の徹底
適切な健康管理の実施

交通労働災害対策

安全運転管理者講習等を通じたガイドラインの指導

「危険の見える化」の推進

「危険の見える化」に配慮した標識、掲示等の普及

高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者対策

高年齢労働者の労働災害防止対策
派遣労働者、未熟練労働者の労働災害防止対策
外国人労働者、技能実習生の労働災害防止対策

個人請負等への対応

建設基本法に基づく安全対策の推進

過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

健康確保対策

過重労働による健康障害防止の徹底
健康確保措置の推進

メンタルヘルス対策

【目標】メンタルヘルス対策の取組
事業場の割合を80%以上

メンタルヘルス対策の推進
パワーハラスメント対策の推進

疾病を抱える労働者等の健康確保対策

企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の
連携の促進
疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくりの推進

化学物質等による健康障害の防止対策の推進

化学物質等による健康障害防止対策

化学物質による健康障害防止対策
石綿による健康障害防止対策
粉じん障害防止対策

受動喫煙防止対策

職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及・促進

原子力発電所等に対する労働災害防止対策の推進

電離放射線による健康障害防止対策
廃炉作業、定期検査工事等における労働災害防止対策

事業場ごとの安全衛生管理組織及びの企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

企業単位での安全衛生管理体制の推進
中小規模事業場への支援